平成２８年（フ）第１５号
徳島県阿南市富岡町西新町67番地　玉井ハイツⅡ102号室、旧住所徳島県阿南市那賀川町上福井堂免28番地11
破産者　粟田　　壽
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２８年（フ）第７６号
福岡県直方市大字感田1863番地　市住1246号
破産者　中嶋　京子
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第７７号
福岡県直方市大字感田2759番地５
破産者　船山いずみ
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第７８号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山2392番地９
破産者　白石　茂子
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第７９号
福岡県鞍手郡鞍手町大字中山2392番地９
破産者　白石　義則
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第５３号
福岡県筑後市大字熊野1536番地２　マイライフ玄ヶ野102号
破産者　田中麻里子
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所八女支部

平成２８年（フ）第７８号
佐賀県唐津市東唐津２丁目４番10号グランドソレイユ103号室
破産者　松本　祐子
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２８年（フ）第３５２号
宮崎市大塚町宮田2902番地、前住所宮崎市恒久南１丁目10番地14　ＮＳコーポⅡ103号
破産者　後藤　昭子
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４７号
宮崎県串間市大字西方15148番地　市営橋之口住宅２－10、前住所熊本市中央区城東町５番42号　パレイシャル生駒706号
破産者　柳田　尚子
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

平成２８年（フ）第９９号
宮崎県都城市高城町有水3353番地３
破産者　山内　美香
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第２３６号
鹿児島県鹿児島市真砂本町57番12号（シルクマンション大田303号）
破産者　野田　博香
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３５６号
鹿児島市坂之上３丁目２番５号
破産者　齊藤　洋美
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３７４号
鹿児島県鹿児島市松陽台町５番地３（県営松陽台第二団地14棟１号）
破産者　外薗香菜江
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第５３号
鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町２番６－101号
破産者　東江　優斗
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２８年（フ）第５６号
鹿児島県大島郡龍郷町中勝1320番地
破産者　畠　　仁士
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２８年（フ）第１０５号
鹿児島県霧島市隼人町内1215番地１　木之房団地２－402
破産者　植木　吉春
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１０６号
鹿児島県姶良市加治木町反土2148番地10
破産者　林　　隆幸
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１０９号
鹿児島県姶良市西姶良２丁目９番７号、申立時の住所鹿児島県霧島市隼人町神宮１丁目16番14号　トモハイツＡ－101
破産者　名越　藍莉
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第１１７号
鹿児島県姶良市加治木町新生町486番地３　ステーションハイツ錦江３棟303号
破産者　指宿　弘美（旧姓東）
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第９２号
鹿児島県薩摩川内市祁答院町上手5162番地
破産者　茶園俊次郎
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２８年（フ）第１０１号
鹿児島県薩摩川内市水引町3386－１　宿泊型自立訓練事業所生活訓練事業所リバティ内、住民票上の住所鹿児島県薩摩川内市平佐町2110番地１
破産者　田畑　優馬
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第３４９号
東京都世田谷区経堂４－18－９－203（申立時の住所）東京都中野区弥生町１－47－５－203
再生債務者　菅　　健介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第４７６号
東京都中央区日本橋馬喰町２－５－５－505
再生債務者　高橋　佳嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年12月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再イ）第５８号
東京都立川市錦町５丁目14番12号富士ハイツ307号
再生債務者　青柳　卓始
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年１月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年２月７日
東京地方裁判所立川支部民事第４部